

## 山江村農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月22日（金）午前9時00分から午前9時25分
2. 開催場所 山江村農村環境改善センター 大会議室
3. 出席委員（14名）

農業委員	7名
推進委員	7名
4. 欠席委員（1名）

農業委員	1名
------	----
5. 議事日程
  - 日程1 開会
  - 日程2 会長挨拶
  - 日程3 諸般事情報告
  - 日程4 議事録署名委員の指名について
  - 日程5 議第13号 令和6年度山江村農作業標準賃金の承認について
  - 日程6 その他
  - 日程7 今後の行事
  - 日程8 閉会
6. 農業委員会事務局職員  
事務局長

## 7. 会議の概要

事務局長

それではご起立願います。一同礼。ご着席ください。

山江村農業委員会における農業委員の総数は8名で、本日の出席委員は7名でございます。山江村農業委員会総会規則第8条の定足数に達しておりますので、総会の成立を宣言いたします。それでは只今より令和6年3月期の農業委員会臨時総会を開会いたします。

日程2「会長挨拶」会長が挨拶を申し上げます。

会長

(会長挨拶)

事務局長

それでは、日程3「諸般事情報告」となっております。農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、何かございませんでしょうか。

(なしの声)

事務局長

ないようですので、次に進めたいと思います。それでは、議事日程に従い会長にて議事進行をお願いいたします。

議長

はい。これより議事に入ります。まず日程4「議事録署名委員の指名について」山江村農業委員会総会規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長が会議において指名することとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。今回の議事録署名委員は、8番農業委員、4番農業委員をお願いいたします。

議長

次に日程5、議第13号「令和6年度山江村農作業標準賃金の承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読と説明を求めます。

事務局長

はい。それでは議第13号令和6年度山江村農作業標準賃金の承認についてということで説明いたします。議案をつけておりませんが先般のですね15日の総会時におきまして承認をいただきました案件について若干、先程会長が言われましたとおりですね、今回変更と言いますか、もう一回審議をいただきたいということで提案をしているものでございます。内容につきましては、総会資料の1ページをお開きください。先般、皆さんの承認の中でインボイス制度を含めた中で、消費税を別とするというような案件でですね、一応、話を進めたところでした。ただ、その後ですね、その議案、先程ありました3月15日に開催しました、3月期総会後にですね作業賃金につきまして下球磨地域農業振興協議会の幹事会におきまして承認されました基準額を基に委員会としては決定をしながら公表するというような流れになると

いうことを再確認したところでございます。令和6年度の内容につきましては下球磨地域農業振興協議会の中でも、実を言いますと、インボイス制度についての協議はなされておりません。ただ、標準賃金もですね、その中では消費税を込みとして決めてございます。15日の総会後ですね、下球磨の他市村、これは人吉市、球磨村の事務局の方にもですね確認をしましたところ、下球磨地域農業振興協議会の決定と同様に令和6年度は見直しを行わないとして決定をしていると、それから住民への周知も既に進めているとの回答がございました。このことを参考にいたしまして山江村におきましても見直しを行うことは他の市村のですね、考えもございまして、消費税別などの見直しを行わない方向で、再度、提案をするというものでございます。また、今回の内容、先程の15日の総会、また本日の会議内容ともですね、令和7年度の標準賃金表につきましては、先程言いましたとおり、総会、また本日のですね内容等をですね審議委員会の方に意見等を伝えましてですね、今後の見直しについて検討していきたいというふうなことで申し入れをしていきたいと考えておりますので、どうぞご審議の方をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長

それでは、ただいま、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。どなたでも結構ですので、ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

会長職務代理者

よかですか。

議長

はい。〇〇委員。

会長職務代理者

よそと合わせないけんちゅうことですよね。だけん令和5年と一緒にということですよね。だけん皆さん、燃料とか何とか上がってるわけでございますけれども、どぎゃんですか、それでよかごたっですか。

議長

担い手を代表して話していただきましたが。

6番農業委員

決まったことであれば従わんば、しょんなかでしょうね。来年からですね、してもらうように話を持っていくにはどうしたらいいのかなて逆に思うんですけど。

事務局長

はい。今、ご意見いろいろ出ておりますが、先程ですね、私が説明しましたとおり令和6年度はとりあえずですね、5年度の変更点としましては先般の総会時に提案をいたしましたとおり、熊本県の最低賃金を基にですね作業人夫賃金だけはちょっと上げております。そのあたりの検

討については毎回検討されておりますけれども、令和7年度、先程から言いましたとおりについては早い段階から協議会の方には申し入れていかないと、今回見直しをしてなくて、来年度見直しをしていくような話をしてもですね、なかなか進まないというふうなことは思っております。ただ、来年度の標準賃金の話し合いについてと言いますか、内容については実は協議はなされておるといふか、いろんな意見をですね聴収をされてます。これはJAが事務局ですけれども、これは受託者の方にもですねアンケートをされてるといふことで、いろんな意見を集約をして、その中でですねいろいろ先ほどありましたとおり、高騰によりまして若干の上げ幅はどうかというような意見も出たということですので。ただ、その現状、高騰しておりますけれども、1回その金額を上げてしまうと、これはもしの話ですけれども、今度は下がった場合はどうかというような点もですねお話を聞くなかではあったというようなことも聞いております。まずはこの標準賃金については、あくまでも標準ということですので毎回説明をさせていただいておりますけれども、下の方の但し書きの中にですね、価格の話し合いについては3割のですね範囲内で双方で話をしてくださいというようなことでしておりますということですね決めてあるので、その中については双方で話をさせていただきたいというふうなことが協議会としての最終的なですね判断ということでございます。ただ先程、話をしましたとおりインボイス制度についての検討は実を言いますとしてなかったということですので、令和6年度中の協議会の話し合いの中では、そのインボイス制度を含めたところ、また燃料の価格の内容についても早めからですね、協議をしていくというようなことは必要だろうというふうに考えておりますので事務局としても申し入れをさせていただきたいと思っておりますのではございます。

議長

ただいま説明がありました、よかですか。

会長職務代理者

しよんなかよな。

〇〇推進委員

今、話を聞いて納得はしているんですけど来年度についての先程の話についてですけど、協議会のある時期があると思うんで、逆算をしてですね、令和6年度のですね委員会での議題をいつするのか、いつ協議、うちの方の話し合いをするのかというところをスケジューリングしてもらって、年度計画の中に埋め込んでもらって、確実に意見反映できるようなことができるようにですねお願いしたいのと、合わせて事務局の方で賃金算定のですね根拠ですね、燃料費が上がってるとかいろいろ人件費がある企業で上がってるとかありますので、どういう中でこのできているのかですね、そのあたりは研究をしてですね遡及する時にど

ういう遡及の仕方をするかというところはですね、やっぱり安いからしてくれとかは通らんとしますので、この辺りは令和6年度に向けてですね話をしていただければと思います。

事務局長

ありがとうございます。今、〇〇推進委員の方からお話がありましたとおり、実を言いますと協議会の中では受託者の方のですね意見をいただいたところで若干の検討はされているということです。ただ、これは受け手とですね、頼まれる方、双方の意見が本来であればですね必要な事でもあろうかと思っています。これが本当、受託者の方から言われると、先ほど言われたとおりですね、実を言うと安いんだらうということでお話がされていると。ただ、頼まれる方が急に上がるといろいろ話が出てくる可能性がございますので、そこも含めてですね、また先ほど言われたとおり早めにその話を進めていくというような方向で私の方からもですね、話をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

議長

やっぱり受託者会議の方から言われよっとですかね。

7番農業委員

前は言われてましたけど、今は、それこそ受託者の方にアンケート取ったみたいな話ですけど、アンケートじゃなくて、今いくらでやってますかということは聞かれたんですけど、それは安いと思うけん希望金額を書いちゃダメとていうたら、今やってる金額を教えてくださいとしか聞かれてないので、アンケートというイメージはなかったんですよ。ただ現状の確認をされただけみたいな感じだったんで。またJAの担当とも話はしたいと思います。

6番農業委員

この税に関しては双方の考えじゃなくて、税制度で必ず取られるわけですから。受け手、借り手の問題じゃなくて、税で成り立つんですよ。だから必ず持っていかれるんですよ、双方の考えとは関係なしに。だから、そこを分かっていたきたいです。

4番農業委員

質問というか、教えていただきたいんですけども。この標準賃金表ですね、最終決定権者は農業委員会ですか。それとも振興協議会。

事務局長

大まかに作るのは振興協議会で、先ほど言いました、3市村の方である程度の形を、協議会の中で作ってます。最終的には、その3市村の方で、農業委員会にかけて承認をいただくというような形です。

4番農業委員

仮に、今回、山江村の方がその話が出て臨時総会という形にはなったと思うんですが、例えば違う町村がですよ、今年度に限らず、うちはこの

れでいくよと農業委員会で承認を受けたからこれでいくよと言った場合は、足並みはどこで揃うのかなという気はするわけですね。一応、その辺の所。

事務局長

足並みということですがけれども、先ほど私が口頭で説明しましたとおりですね、総会の方でうちの方が逆に言うと先般の総会ではちょっと足並みは揃わない方向でというか、進めていこうかというふうに承認をいただいたところでしたけれども、その後に各市村の方に確認をしましたところ、協議会どおりに進めるということで意思疎通と言いますか、揃えたと言いますか、先ほど住民に対しての周知も既に進めているということでございますので、その協議会の内容で決定をするというようなことで各委員会の方で承認をされたというような形だと思っております。

議長

よろしいでしょうか。他に、意見はありませんでしょうか。

(なしの声)

議長

意見がないようですので、今回につきましては、下球磨の協議会の方に合わせるということで、来年度につきましては事前にこういった意見が出たということを協議会なり、あるいは幹事会、受託者協議会などに意見を聞きながら要望していきたいというふうに思います。それでよろしいですか。今回の件につきましては、足並みを揃えてやっていくということしていきたいというふうに思います。それでよろしいということであれば採決をいたします。令和6年度農作業標準賃金について異議がない方は挙手をお願いいたします。

(5名挙手)

議長

多数決により、議第13号は原案のとおり決定いたしました。

議長

それでは次に日程6「その他」となっております。事務局より、報告及び連絡をお願いいたします。

事務局長

はい。次に日程6「その他」となっております。内容につきましては資料の2ページをご覧ください。農地の形状変更届の報告でございます。(申請内容について説明)。隣接する道路との高低差を解消するための盛土を行い、畑として耕作したいためとのございます。(農地について説明)。今後は、畑地として果樹等を耕作したいということでございます。2ページから3ページまでに形状変更届、誓約書、4ページから5ページまでに地籍図・現況写真を添付しております。現地調査に

つきましては、担当地区の〇〇農業委員と〇〇推進委員とともに3月19日に行い確認しておりますので、以上報告いたします。

議長 ただいま事務局の報告説明が終わりましたが、現地調査をされた担当農業委員及び担当推進委員から何か補足説明がありましたらお願いいたします。

担当農業委員 ありません。

担当推進委員 後は栗を植えられるということで。

担当事務局長 はい。申請書にはそう書いてありました。

議長 それでは、農業委員及び推進委員の方から何か質問がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

議長 はい。質問・意見ないようですので、農地の形状変更届の報告については、これで終わります。

議長 それでは、事務局よりお願いします。

事務局長 「事務局より連絡」  
○活動記録簿の提出について

議長 皆様のお手元に資料があると思いますが、能登半島地震義援金についてであります。このことについては1月より農業会議より要請がありました。それにお応えして義援金を贈るということで、昨日、県の総会の中でもありまして、各市町村義援金をやられるところもあります。それで山江村農業委員会としても各委員の皆さんから義援金を贈りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。内容を説明お願いします。

事務局長 はい。それでは、会長のお話の中でありましたとおり、昨日、県の農業会議の総会がございまして、この義援金についてのですね説明と申しますか、お願いがございました。実を言いますと、先ほど会長からありましたとおり1月の時に資料は来ておりましたけれども、この義援金につきましては、農業員会に限らず、皆様方もいろんな場でされているかとは思っております。本日の議題の中であげさせていただいてるのは、農業委員会として各県内の農業委員会でも実を言いますと、もう終わっ

ているところもありますし、まだの所もあります。ただ、うちの農業委員会ですらどうするかというのを一つ検討いただくことと、もし可能であれば皆様の方からこれが一応、千円以上となっておりますので〇〇円をいただいで送るということを考えておりますのでご検討をお願いしたいと思ひます。

議長

はい。このことについて、皆様方から意見ござひませんか。

6番農業委員

はい。一人〇〇円ずつ報酬から差し引いて山江村農業委員会名義で口座振替にすればいいんじゃないでしょうか。

議長

他にご意見ありませんか。

(なしの声)

事務局長

はい。そういう形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。まずは〇〇円ということで皆様方からですね、四半期の報酬がござひますが、そこから〇〇円だけを引かせていただいで山江村農業委員会名で送らせていただくとということに進めさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

議長

それでは、事務局からお願ひします。

事務局長

はい。総会資料の6ページをお開きください。15日の総会以降に決定しました案件についてだけ黄色でつけております。4月12日金曜日、人吉球磨地域女性農業委員ネットワーク全体会議ということで、あさぎり町、7時からでございますけれども、〇〇委員の出席をお願いしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。以上でございます。

議長

皆様から、質問・ご意見ありませんか。

(なしの声)

議長

ないようですので、それでは日程8「閉会」に移ります。以上をもちまして、農業委員会3月期臨時総会を閉会いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。



令和6年3月22日(金)午前9時25分終了

議長\_\_\_\_\_

委員\_\_\_\_\_

委員\_\_\_\_\_